薬についてのお願い

認定こども園たちばな

病院で医師が処方したものに限ります。

医師が記入した**与薬指示書**と保護者が記入する**与薬申請書**が必要になります。

指示書と申請書の薬の内容が違うものを受け付けられません。

指示書・申請書・薬は、必ず**登園時に保護者から職員室の職員に手渡しで提出**をお願いします。

薬は１回分ずつ、当日分をお持ちください。
薬の袋や容器には必ず　日付・クラス・なまえ　の記入をお願いします。

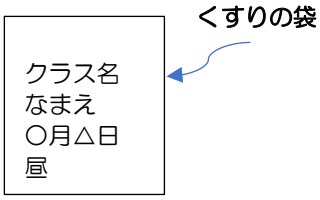

園で与薬後、申請書に記入しファイルにいれてお返しします。次の日も与薬する場合は申請書と一緒に薬をファイルに入れて、登園時に職員室に提出をしてください。

園での与薬が終了した際、申請書とファイルを職員室に返却をお願いします。

保湿剤・虫よけ・虫刺されスプレーなどの軟膏やスプレーについて

保湿剤なども内服薬同様、医師の指示のもと、園でも保湿剤塗布の必要がある場合となります。
必要となった場合、与薬指示書・与薬申請書と共に保湿剤等を持参ください。
保護者の判断での、市販のものはお預かりできませんのでご了承ください。

お薬のことで相談がある方は

職員室の職員にお声かけください